

各位

株式会社 東北銀行

株式会社全銀電子債権ネットワーク業務規程および業務規程細則の一部改正ならびにサービス機能の拡充内容についてのお知らせ

株式会社東北銀行（取締役頭取 村上 尚登）は、株式会社全銀電子債権ネットワーク（以下、「でんさいネット」という）が、他の電子債権記録機関（以下、「提携記録機関」という）と提携し、記録機関変更記録のサービス開始を予定していることに伴い、2019年7月8日から業務規程および業務規程細則の一部を改正しますので、お知らせいたします。

1. サービス開始予定日

2019年7月8日（月）

2. サービス内容

提携記録機関に記録された電子記録債権を、でんさいネットに移動する記録機関変更記録に対応いたします。

でんさいネットサービス機能の拡充内容については、[こちら](#)をご覧ください。

3. 業務規程および業務規程細則の改正内容

業務規程および業務規程細則の改正内容は、[こちら](#)をご覧ください。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

事務統括部（担当：森）

電話番号：019-651-6161